歴史と文化の街「台南」2泊3日の旅

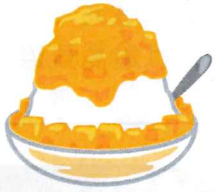

≪行程表≫

	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	日程	食事
1	10/25 (金)	成田国際空港発 高雄空港着 台南着	12:20 15:20 夕刻	CI103 専用車	空路、高雄へ(所要時間約3時間) 着後、台南へ 台南到着後、ご夕食 終了後林百貨店立ち寄りし、ホテルへ <台南泊>	昼:機内 夕:○
2	10/26 (土)	台南			終日台南観光 ○永楽市場、◎赤崁楼、◎孔廟、◎安平古堡、○安平老街、◎安平樹屋、○大魚の祝福を観光 <台南泊>	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	10/27 (日)	台南 高雄空港発 成田国際空港着	 06:50 11:20	専用車 CI102	空港へ 空路、帰国の途に(所要時間約3時間30分) 通関後解散	朝:○ 昼:機内 夕:—

上記日程は2019年6月28日の情報をもとに作成しておりますが、利用交通機関等および訪問先の都合により変更される場合があります。
記入例: ◎:入場観光　○:下車観光　△:車窓による観光

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4.00	6.00	8.00	12.00	16.00	18.00	23.00

◆ご旅行期間:2019年10月25日(金)～10月27日(日) 3日間
◆ご旅行代金:99,800円(ツイン2名1室利用・大人おひとり様あたり)
※燃油サーチャージ、海外空港諸税・国際観光旅客税、国内空港施設使用料、旅客保安サービス料は上記ご旅行代金に含まれます。
◆一人部屋利用追加代金 12,000円(2泊分)
◆日本発着時利用航空会社:チャイナエアライン(エコノミークラス)
◆利用ホテル:ザ・プレイス台南(台南老爺行旅)(ツイン2名1室利用／指定不可)
◆食事条件:朝食2回、昼食1回、夕食2回
◆添乗員:同行致します
◆募集人数:30名様(最少催行人員15名様)
◆**申込締切日:2019年8月8日(木)**

台南について

台南は約 300 年前に鄭成功がオランダ軍を撃退して以来 200 年以上、台湾の中心地として栄えた古都で、台湾の京都などとも称され、史跡や文化財が数多く見られます。
【観光】歴史的建造物やノスタルジックでレトロな街並み、パワースポットなど盛りだくさんです。今回のツアーでは台南のハイライトともいえるコースをご用意しています。
【グルメ】台南に来なければ本当の台湾グルメは語れない、といっても過言ではない台湾人も認める食の都。担仔麺や牛肉湯、鱔魚意麺、サバヒー、魷魚魚羹など数多くの名物料理があり、街の至る所に小吃店が軒を連ねます。また 1 年中美味しいフルーツを楽しめます。
【気候】10 月は最高気温30℃、最低気温 22℃と温暖な気候です。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB（東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（1）当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。
申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
（3）旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
（4）お申込金（おひとり）30,000 円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

＊旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（エコノミークラス）＊旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）＊旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）＊旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金＊航空機による手荷物運搬料金＊現地での手荷物運搬料金（一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
＊超過手荷物料金＊クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金＊渡航手続関係費用＊オプショナルツアー料金＊運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）＊旅行日程に「お客様負担」と明示した宿泊の税・サービス料金＊日本国内の空港施設使用料＊旅客保安サービス料＊日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費＊旅行日程中の海外空港諸税等（但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：2500万円/入院見舞金：4～40万円/通院見舞金：2～10万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」（ただし、契約成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 22 日目にあたる日より前の場合、「22 日目にあたる日（休業日にあたる場合は翌営業日）」）とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日（解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から 7 日間以内をカード利用日として払い戻します）」となります。
○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

（日本国籍以外の方は自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所に問合せください。）
1.旅券（パスポート）：この旅行には、有効期間が入国時 2019 年 10 月 31 日まで残っている旅券が必要です。
2.査証（ビザ）：必要ありませんが、日本国籍以外の方は、ご確認ください。
＊現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店（当社）が渡航手続代行料金をいただいてお受けします。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況は、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：http://www.pubanzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。
また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html へのご登録をお勧めします。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等（出入国税、空港施設使用料、税関審査料等）などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれております。国内空港施設使用料（2,090円）、旅客保安サービス料（520円）、国際観光旅客税（1,000 円）、海外空港諸税（概算 1,740 円）※2019 年 6 月 28 日現在

●個人情報の取扱について

■個人情報の取扱について
（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
（2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
（3）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。
株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019 年 6 月 28 日を基準としています。又、旅行代金は 2019 年 6 月 28 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

20191318

企画協力 みなかみ町観光協会 群馬縣水上町台灣事務局	（お問い合わせ・お申込み先）JTB 群馬支店 〒370-0045 群馬県高崎市東町 9 番地ツインシティ高崎 4 階 TEL:027-310-3060／FAX:027-310-3067 総合旅行業務取扱管理者：根本 克幸 担当者：鈴木 悠太 総合旅行取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。	旅行企画・実施 株式会社JTB 観光庁長官登録旅行業 64 号 （一社）日本旅行業協会正会員 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 （一社）日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員